

有限会社 おおえのきトータルヘルスケア
行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 4月 1日～ 2025年3月31日までの 4年間

2. 内容

目標 1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する

<対策>

- 2021年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 2021年4月～ 管理職を対象とした研修の実施